

建築協定だより・神戸

～建築協定地区にお住まいの皆さんへ～

神戸市建築協定地区連絡協議会

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号
神戸市住宅都市局建築指導部建築安全課内
電話 (078) 322-5612

できごと

平成 30 年度総会を開催しました



5/19(土)に、平成 30 年度「第 29 回神戸市建築協定地区連絡協議会総会」を開催し、下記の事業計画及び予算が承認されました。

また、今年度、新会長に就任しました矢嶋会長は、「建築協定の制度は、市長の認可により公に認識されるルールであるが、法律ではなく、地域独自の、まち独自の約束事であり、約束ごとを取り決めた住民同士が守っていくものです。

建築協定では、意見の異なる人に対して長机を挟んで対立して反対するのではなく、円卓を囲んでみんなでコミュニケーションして運営していく必要があります。住民一人一人が等しく尊重され、共に助けあって共に住みやすいまちにしていきたい。」と抱負を語られました。

【平成 30 年度事業計画】

- ① **広報事業** 「建築協定だより・神戸」の発行、協議会ホームページの内容充実
- ② **啓発事業** シリーズセミナー、個別相談会の開催、更新地区等へのアドバイス・啓発、新任運営委員長に対する情報提供
- ③ **地区広報活動の支援事業**
マニュアルの内容見直し、地区表示プレートの製作・配布、PR 冊子・マンガ等の配布

平成 30 年度の役員体制

会長	矢嶋 浩	北神星和台第 6 地区
副会長	岩尾 時夫	春日台 1 丁目地区
会計	宮下 栄一	竹の台 2 丁目地区
幹事	小澤 公嗣	ガーデンハウス鹿の子台ハーブの里第二地区
幹事	河村 道雄	筑紫が丘 B 地区
会計監査	柏尾 政和	神戸北町大原 1 丁目地区
会計監査	永福 より子	日生鈴蘭台ニュータウン第 6 地区

【平成 30 年度予算】

収入の部

科目	予算	備考
繰越金	286,336	前年度からの繰越金
助成金	720,000	神戸市からの助成金
雑収入	1,000	
計	1,007,336	

支出の部

科目	予算	備考
会議費	100,000	総会、役員会
会報紙発行費	250,000	建築協定だより発行
研修会等費	250,000	研修会等
その他事業費	200,000	表示プレート制作費等
助成金返還金	85,861	平成 29 年度分
事務費	121,475	予備費含む
計	1,007,336	

『スタンダードセミナー』開催しました！

同日、新任委員長を対象として、『スタンダードセミナー』～建築協定の基礎講座～を開催しました。建築協定の基礎の説明や、運営委員会の役割、協議会のサポート内容などについてセミナーを行いました。

おしらせ

有効期限が迫っています！

建築協定は、社会背景や住民構成などの変化に合わせて定期的な内容の見直しが必要という観点から、有効期限を設けることが定められており、有効期限後も続けていくためには更新の手続きが必要です。(既に更新の手続きに入れている地区もごさいますが、期限を迎える地区については、一覧で掲載しています。)

この機会にゼロからの見直しを！

建築協定は、基本的に有効期限内では容易に変更することができません。更新の機会を、ただ継続するだけではなく、今、お住まいの皆さんの意思を反映させ、内容を改変することで、よりよい協定にしていく機会でもあります。ぜひ、現行の基準についてもゼロから見直す気持ちで取り組んでみてください。

ごあいさつ

～新役員から一言～

私の住む北区筑紫が丘は、約 2,300 区画の地域です。住みやすい、良好な住環境を維持するため、昨年末に 4 年がかりで 2 回目の更新が来ました。この経験を生かし、少しでも皆様のお役に立てればと思っております。



(幹事の河村さん(筑紫が丘 B 地区)より)

▶ 有効期限が来年度 (2019 年度)

区	建築協定地区名	有効期限
北	神戸北町桂木 3 丁目 A	2019.04.26
	神戸北町日の峰 1 丁目 A	2019.04.20
	神戸南鈴蘭台住宅 (その六)	2019.12.07
	松が枝町	2019.05.18
須磨	アーバニーヒルズ名谷	2019.04.30
西	エルガーデン西神中央シーズンヒルズ	2019.07.26
	井吹台東町 5 丁目いぶき自治会	2020.03.11
	学園東町 2 丁目 5 番地	2019.04.26
	西神 (46) 団地	2019.06.12
	西神南 (10) 団地	2019.07.06
	竹の台 3 丁目	2019.04.08

▶ 有効期限が 2020 年度

区	建築協定地区名	有効期限
北	ガーデンハウス鹿の子台ハーブの里第 1	2020.12.20
	ガーデンハウス鹿の子台ハーブの里第 2	2021.01.04
	鹿の子台北町 7 丁目	2020.08.07
	グリーンタウン大原	2020.08.22
	神戸北町大原 1、2、3 丁目	2021.01.24
	神戸北町桂木 2 丁目 B	2020.11.21
	神戸北町桂木 3 丁目 B	2020.05.31
	神戸南鈴蘭台住宅 (その四)	2020.07.27
	北神星和台第 9	2020.08.23
	六甲からと台第二	2020.08.11
垂水	青山台 1 丁目西部住宅	2020.04.19
	パークサイドガーデン新多聞第 2	2020.11.19
西	西神南 (11) 団地、(12) 団地	2020.07.22
	ハイライフ竹の台 (2)	2021.03.24

⇒「協定内容の大幅な見直し」や、「自動更新から手動更新への切り替え」をされる場合は、まちづくりの専門家を派遣する「アドバイザー派遣制度」を無料でご利用いただけますので、ぜひご利用ください。

神戸市建築協定地区連絡協議会は、市内建築協定地区間との交流及び情報交換、協定の広報・啓発活動、研修会の開催による協定運営支援等を行っています。

連絡協議会では新規役員メンバーを随時募集しています。ご興味のある方は事務局までご連絡ください！

コラム 神戸の うつくしい家なみ 住みやすい町なみを みんなで守り育てていきましょう

～神戸市建築協定地区連絡協議会会長として10年間にわたりご尽力いただきました“ガーデンハウス鹿の子台ハーブの里第二地区”の小澤さんから～

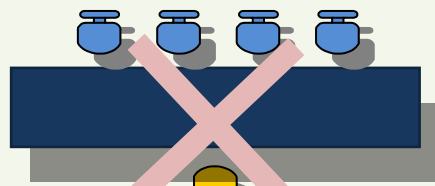
5月の総会で、当協議会の会長職を矢嶋新会長に無事にバトンタッチすることができました。これまで10年間にわたって、一緒に汗をかいてくださった歴代の役員の方々、事務局メンバー、そして神戸市内の130を超える建築協定地区にお住まいの2万戸以上の協定加入者のみなさまに、あらためまして厚く御礼申し上げます。

毎年の総会やセミナーで繰り返し申し上げてきたことですが、建築協定の真髄は、意見が違う人に対しても、会議机の向かい側に座る反対者としてではなく、**円いテーブルを一緒に囲む隣人として接していけるところにあります**。円卓には上座も下座もなく、どの住民も同じ権利を有するものとして等しく尊重されます。

この『建築協定は、長四角の会議机ではなく、コースの中華料理を食べるときに囲むような円い円卓である』という明確なイメージは、今から15～6年前、まだ右も左もわからない新人委員長だった頃に当協議会主催の研修で教わって以来、個人的にずっと大切にしてきた考え方です。

まちの住環境の課題や目標をみんなで考え、少数意見や声なき声にも真摯に耳を傾けながら時間をかけて合意を形成し、内外の状況の変化にあわせて柔軟に調整を加えながら更新を重ねていくところに、建築協定によるまちづくりの本質があり、そのような丁寧さ・懐の深さこそが、協定の円滑な運用のポイントであると感じてきました。

これからも、諸先輩方が築いてこられた神戸の住環境を維持増進するこの取組に、ひとりの住民として微力ながらも関わっていただけたいと考えております。



意見が違って対立するのではなく...

建築協定における まちづくりのイメージ



おねがい ★地区アンケートなどご提供ください★

- 協議会では、皆さまにご活用いただいております建築協定に関するマニュアルや手引きについて、その発行から10年以上経過しているため、内容の見直しを行う予定にしています。
- 全体構成の見直しや書式等の最新版への差し替えのほか、各地区における協定運営の事例なども紹介したいと考えています。
- 各地区での協定締結や更新の際に作成、使用されたアンケートなどで、事例紹介として紙面に掲載してもいいよというものがございましたら、事務局までご提供ください。
- 各地区の協定運営に、さらにお役に立てるよう、見直しをしたいと考えております。ぜひともご協力くださいませうお願いします。

※後日、各地区運営委員長へ、依頼したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



できごと 『ステップアップセミナー』 & 『個別相談会』開催しました！

6/11(土)に、『ステップアップセミナー』～建築協定の実践講座～及び『個別相談会』を開催。「事前協議」、「更新手続き」の2つのテーマから選択し、受講していただきました。地区ごとの相談に応じる個別相談会を、応募の中から6地区について実施しました。

予告 シリーズセミナー『第3弾』 9月29日(土)に開催予定！

6月開催のステップアップセミナーと同様のセミナーを開催予定です。前回ご出席いただけなかった方、あるいは、もう1回聞きたい！という方は、ぜひご参加ください。 ※開催案内については、別途お送りしています。

おしらせ ★ご活用ください★

【建築協定地区表示プレートの配布】
今年度も、建築協定地区表示プレートの配布を行います。プレートを地区内に掲示することで、建築協定地区であることを地区内転入者等にお知らせできます。

【出前トーク】・【アドバイザー派遣】
市職員が協定の基礎などをお話しさせていただく制度「出前トーク」や、更新時に、“自動更新から手動更新へ切り替える場合”や“協定の大幅な見直しをする場合”等に限り、まちづくりの専門家を派遣する「アドバイザー派遣」制度などがあります。ぜひご活用下さい。(どちらの制度も派遣料は無料です。)



◆『協定だより第56号』編集後記◆

協議会事務局の担当区をご案内します。今年度も、よろしくお願いいたします！
(担当区のご案内)

東灘・北(北部)・垂水	高橋
灘・兵庫・須磨・西	阪田
中央・北(南部)・長田	鈴木

～ご相談、お問合せは、協議会事務局(神戸市建築安全課 TEL 078-322-5612)まで～
.....神戸市ホームページもご活用ください.....
市ホームページ検索窓
→「建築協定」や「建築協定地区連絡協議会」で検索してください。